外部評価（市民事業仕分け）委員を募集

市では、平成22～23年度の2ヵ年で150事業を対象に市民事業仕分けを行い、事業の見直しに効果をあげてきました。また、24年度では市が行う行政活動を評価する制度をさらに充実させ、内部評価した148事業の中から委員の意見を踏まえて選定した18事業について外部評価を実施しました。

今年度も、外部評価（市民事業仕分け）を実施するに当たり、市民委員を募集します。

市民委員には、市の事業の必要性や実施主体が適当かなどについて、公開の場で議論していただき、市はその結果を参考とし、行政運営に反映させていきます。ご応募ください。

委員募集の概要

募集人員…10人程度

応募資格…今年の4月1日現在で、1年間以上市内に居住し、満20歳以上の人　など

※現職の国・県・市議会議員、本市職員を除く。

応募方法…応募用紙などに必要事項を記入の上、行政改革課あてに送付してください（郵送、E-mail、直接持参可）。

応募用紙には、「応募の動機など」を記入してください。応募書類などは、市ホームページからも ダウンロードできます。

受付期間…6月17日㈪～28日㈮

※郵送の場合は、消印有効。E-mail、持参の場合は、最終日の午後5時15分まで受け付け。

委員報酬…委員会出席1日につき5,900円以内

委員の選考について…選考委員会で審査選考します。

選考結果は、応募された人全員に文書で通知します。

応募書類提出先…〒866-8601　八代市松江城町1-25

八代市役所　行政改革課　☎32-4711

応募書類配布場所…本庁1階総合案内所・5階行政改革課、各支所総務振興課、各出張所

昨年度の状況は、市ホームページ（検索キーワード：外部評価）で見ることができます。

外部評価を公開

外部評価（市民事業仕分け）は、一般に公開して行いますので、どなたでも自由に傍聴できます。

開催日時、会場、対象事業（今回は市民委員の意見を参考に対象事業を選びます）などが決定次第、随時、市ホームページなどでお知らせします。

もっと知りたい　もっと教えて
住民自治によるまちづくり

住民自治によるまちづくりとは・・何が始まっているの・・・・・

現在、少子高齢化や生活様式の多様化といった社会環境の変化に加え、自主防災やボランティア活動への関心も高まっています。そのような中、地域住民自らが主体となり、「自分たちの地域のことは自分たちで考えてまちづくりを行なう」ことが、住民自治によるまちづくりです。

すでにある町内会や各種団体に加えて、住民一人ひとりが地域への愛着をもって活動してもらえるように、市では、校区を範囲とした住民の意志決定機関となる「地域協議会」の設置を推進しています。

市では、平成23年度から「地域協議会」の設立を推進しており、5月末現在、13校区で設立・運営が始まっています。（左表参照）

地域協議会では、その地域の個性を生かした事業計画や予算組みを地域住民で協議し、実施していくことになります。

また、市と地域協議会は「パートナーシップ協定」を結び、運営や活動に「協働」で取り組んでいきます。そのために、市は全力で後方支援をしていきます。

問合せ　市民活動支援課☎33448 2

地域協議会の設立状況

平成24年4月～

①金剛まちづくり協議会

②代陽校区住民自治推進協議会

③麦島住民自治協議会

④二見住民自治協議会

⑤東陽まちづくり協議会

平成25年4月～

⑥東町地域まちづくり協議会

⑦八代校区住民自治協議会

⑧八千把校区まちづくり協議会

⑨明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会

⑩千丁校区まちづくり協議会

⑪龍峯校区まちづくり協議会

⑫昭和まちづくり協議会

⑬植柳校区住民自治協議会

⑭日奈久校区（6月設立予定）

◆今年度から準備に入る校区

松高・高田・郡築・宮地・坂本・鏡・泉

来月からは5回に渡り、24年度の1年間、地域協議会として実際に活動された第1期先行地域「代陽・麦島・金剛・二見・東陽」協議会の話題をお届けします。